

令和 5 年 2 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

令和5年2月 定例飯舘村教育委員会会議録

1 招集日時 令和5年2月21日（火）午後3時00分

2 招集場所 飯舘村役場 2階 第1会議室

3 出席委員

教育長	遠藤 哲
教育委員（教育長職務代理者）	高橋 祐一
教育委員	菅野 クニ
教育委員	庄司 智美
教育委員	星 弘幸

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者

教育課長	高橋 政彦
指導主事	蓮 實修一
生涯学習課長	藤井 一彦

6 開 会 午後3時10分

教育課長 それでは皆さん、大変お疲れさまでございます。

総合教育会議に続きまして、令和5年2月の定例教育委員会をこれから始めてまいりたいと思います。

7 日程第1 教育長あいさつ

教育長 総合教育会議では、村長の村に対する思い、子供たちに対する思い、そして委員の皆様方から頂きました意見を大切にして、今後も教育施策に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

まずはコロナ関係です。現在、児童1名が自宅待機となっておりますが、全体的には落ち着いた状況になります。政府の対策本部会議においては、令和5年4月1日からは、学校の教育活動の実施に当たってはマスクの着用を求めないことを基本とするとされておりますので、年度内の卒業式以外の学校教育活動においては、これまでと同様マスク着用を推奨するということになっております。卒業式につきましては先日通知がありまして、教育的に考慮して、児童生徒及び教職員はマスクを着用せずに出席することを基本とするということになっております。併せて、来賓や保護者についてはマスクを着用するとともに、座席間の距離が十分確保できる場合には人数制限は不要となっております。昨日、村のコロナ対策本部会議が行われまして、式典の主役である児童生徒についてはマスクを着用せずに出席することを基本とするということ、来賓や保護者についてはマスクを着用すること、この2つについて確認いたしました。そのほか在校生、教職員のマスク着用、あるいは人数制限等につきましては、学校の判断によるものといった

します。こども園の卒園式もこれに準じるということになります。併せて、児童生徒・幼児のマスクの着脱については強制はしないことについても、来週、村の校長・副校長・園長会がありますので、そちらのほうで周知してまいります。なお、卒業・卒園式の来賓についてですが、式場の都合もあり、これまでの計画どおり限定して行う旨の連絡がありましたので、ご承知おきいただきたいと思います。

続いて進路関係ですが、現在のところ福島市内の私立高校に3名併願ですが、3名合格しております。今後は、4名の3月3日からの県立入試に向けて、しっかりと指導サポートを続けて、9年生全員の進路決定を目指すこととなります。

さて、本日は令和4年度の村学校教育指導の重点の評価結果を後ほどお示しいたしますが、こども園、学校ともに上半期に比べて下半期により評価が得られており、令和4年度における園や学校の指導については、村の指導の重点がよく浸透しているということがうかがえます。委員の皆様方からも、何かお気づきの点があれば後ほどご意見をお伺いいたします。

最後になりますが令和5年度の教職員人事異動関係です。日程の都合上、急遽変更させていただき、次回3月24日金曜日の午前11時からの定例教育委員会でご承認をいただき、その日の午後には校長を通して辞令を交付、公表する予定となっております。

私からは以上です。

8 日程第2 会期の決定及び書記の指名

教育長 日程第2に移ります。会期の決定及び書記の指名です。会期については本日、2月21日の1日間、書記については高橋政彦教育課長を指名いたします。これについてご異議ありませんか。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

9 日程第3 令和5年1月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 日程第3に進みます。令和5年1月定例教育委員会会議録の承認について、事務局、説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 日程第3、1月定例教育委員会会議録の承認についてですが、委員の皆様から何かございますか。

全 員 異議なし。

10 日程第4 議案第6号 令和4年度3月補正予算要求について

教育長 では、続いて日程第4、令和4年度3月補正予算要求について、教育課、生涯学習課それぞれありますので、続けてお願いしたいと思います。

教育課長 (資料に基づき説明)

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長 3月ですので減額査定というものがほとんどですが、まず、教育課について質

問があればお願いしたいと思いますが、お願いします。

星委員 スクールバス関連のところの減額は、合わせて750万円ぐらいの減額ですが、主な理由は。

教育課長 運営費は2つございまして、1つは、直営バスの経常経費です。経常経費の減額の内容ですが、1つは燃料代で、足らなくならないよう、当初予算で多めに取っていましたが、精算をし、150万円ほど減額しています。また、スクールバス14人乗りのハイエース1台を補助金を使用し購入しました。予算要求の際はマイナーチェンジがあり見積りが出ないということがございましたので、若干多めに予算を取って取りました。入札により570万円の予算に対し、440万円程度で入札できたので差額について減額しています。2つ目は、スクールバスの臨時と書いてあるもの。これについては、民間業者へ業務を委託するもので、今回446万円ほど減額しています。具体的には、昨年度は桜本という遠いところまで、送迎して取りましたが、その子がいなくなったということなどで、朝の便で1便減少して取ります。

星委員 分かりました、ありがとうございます。

教育長 その他ございますか。

では、生涯学習課で何かございますか。

星委員 歳出の13ページで、印刷製本費があって、10万、自主文化事業ポスター等自主制作料の減額ですが、これはどこかに委託しようとしたものを自分たちで作ったので、その分減額になったということですか。

生涯学習課長 そのとおりでございます。本来は、デザインを含めてポスター等の作成を業者をお願いするところですが、今回はうちの大森が作成したもので十分行けるだろうと判断をいたしまして、交流センターのある印刷機で印刷させていただきました。また、ポスターは大きいのを作成すると1枚で数千円するんですが、これも交流センターにある大きなコピー機で全部作らせていただきました。その分の経費を落としております。

星委員 ポスターに限らずですが、印刷物など委託しているものを自主制作するとどの程度減らせるのか。今回は大きな額を減額しているので、こういったことで減らせるものが結構あるのではと思いましたので。

生涯学習課長 今まで何度かお呼びしている守時タツミさんのピアノコンサートですと、企画会社の方でコンサートツアー共通のチラシやポスターの版を作成し、会場と日時だけ入れ替えて作成します。この場合は結構安くできます。一方で初めてお呼びする方のコンサートですと村でデザイン会社などに頼みますので、それなりの経費と作成期間が必要となります。今回は周知期間をなるべく長く取りたいということもありましたので、自前で作成いたしました。

星委員 いろんなものが自前でできれば、スキルと装置が要と思いますが、村全体で見るときには結構なボリュームがあると思うので、スキル向上や予算面からもうすぐくい事例だと思いました。

生涯学習課長 この事業は国から補助金もらっており、ポスターなどの経費は全額国の方で持ってもらえるので、来年度当初予算には業者で作成した場合の金額を計上させていただきます。

教育長 その他ございますか。

それでは、日程第4、議案第6号 3月補正予算要求について、ご異議なしと
いうことでよろしいですか。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

11 日程第5 諸報告について

教育長 日程第5、諸報告についてですが、まず1番、主要な行事日程等について、説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 見開きの右のページの一番上、までの里のこども園の卒園式ということで訂正をお願いします。

なお、先ほど申しましたように希望の里学園の卒業式、こども園の卒園式については来賓は招待しないということになっております。3月24日の定例教育委員会、それから29日の教職員離任式、さらには4月4日の着任式については、この会場で行われますが、教育委員の皆様方には出席をお願いしたいと思います。なお、入学式・入園式については、来週の校長会で学校と意見交換し、最終的には学校の判断になりますが、会場はそう広くない会場なので招待があるかどうかということは未定です。運動会等についても来週少し話し合う予定です。

行事日程等について委員の皆様方から何かございますか。

菅野委員 教育長 4月6日、入学式・入園式について校長会・園長会で話すということですが、見通しとしては卒業式と同じような感じになるのでしょうか。今ほど、会場がそんなに広くないということでしたので、ここ数週間の差で改善するとも思えない。実は私の4月の日程が3月の10日頃に決まるのでお聞きしました。

教育長 決定しましたらメールでお知らせいたします。

星委員 1月27日の原子力防災訓練は、昨年も行われた感じの広域の訓練ですか。

教育課長 これは、主導は国と県での防災訓練で、浜通りの全市町村が参加し、首長はオンラインでやり取りをするというような訓練がありました。当村でもこの会場で災害対策本部を設置し訓練をしたというものです。

教育長 その他ございますか。

では、続いて、先ほど話題になりました学校教育指導の重点の評価結果出ておりますので、別冊にて蓮實指導主事、説明をお願いいたします。

指導主事 (資料に基づき説明)

教育長 それぞれ、こども園、学校の評価が実数で載っております。何かお気づきの点、質問等あればお願いします。

高橋委員 資料の2ページ目の最後の項目、卒業までの数学科における習熟度、10月は10で2月が4というところですが、10と4の違いはどう考えればいいのかなど。

指導主事 それぞれに聞いているわけではないので私の推測も入りますが、初めのうちは例えばここに来た先生や直接数学に関わっていない先生は自分は担当外だということで、この10の中に入っているのかなと思います。ただ、1年間やってみると他教科であろうとも、例えば前期の小学校の先生なんかも無関係とは言えない部

分もたくさんありますし、村の先生の取組を見たときに、やっぱり習熟度というのは人ごとじゃないということが分かった結果、このゼロではない方向に推移してきたのかなと。もしくは、関係はないけれども確かに結果が出ているとか、子供たちの様子を見ていると効果があるみたいだなということが、ゼロ以外のほうに推移してきたのかなというふうに推察はしています。

高橋委員 ありがとうございます。

教育長 星委員お願いします。

星委員 2つありますが、1つは、このアンケートの評価の仕方というのは、具体的には何か記入してもらう、それともタブレットか何かで入力してもらうというものか。また、匿名制かどうか。2つ目は、この評価自体がもし匿名制でなければ、個人の自己評価という形になるので、それを意識したときに低い点数をつける先生は少なくなるかもと懸念があったのでお願いします。

指導主事 まず評価の仕方ですが、2年前からタブレットで、ウェブで答えるようになっております。それから、今年度から記名制にしています。というのは、ウェブで、しかも匿名制にすると、先生方忙しいので入力し忘れなどの確認のために名前を入れてもらい、初めに誰が書いたかということは追跡しませんということは話をしていますし、これは校長先生も含めて誰も結果が分からないという状況になっています。もしかすると、名前を書くから悪い評価をつけられないと思っている可能性は絶対ないとは言いきれませんが、匿名の状態とか記名の状態と比べてみても、そんなにいいほうにぶれているという感じもしませんし、実際この上半期と下半期を比べても同じ記名制でも変わってきているので、あまり名前はあるないで付度したとか、そういうことはないのかなというふうに感じてはいます。

星委員 ありがとうございます。記名か匿名かによって、結果あまり今回は変わらなかったということですが、もしデジタルで難しいのであればマークシート形式にして紙で1枚ずつ渡してという形とか、やっぱり集計する上で前提条件というのはすごく大事だと思うので、その辺は実際記入する前に十分配慮していますよということを説明していただいていますけれども、同じようなやり方でつくっていただくことが継続的な評価になると思うので、今やっている仕組みをきちんと形式化して続けてもらうという事でよろしくをお願いします。

教育長 あくまでも自分の評価でないということは繰り返し言ってあげないと、なかなか分かりにくいところもあるので、ありがとうございます。

その他ございますか。こども園だと体験活動、その辺高いです。学校のほうは研修ですね、こども園も含めて。12ページにあるような教職員の資質・指導等の向上ということでは、先生方が高い評価しているということは、よくやっていたということが本当によく分かります。批判的な方がいればもっと低い点数もつくのですが、非常にいい評価をされているということは、やはり先生方本当によくやっていたというふうに思っております。

星委員 12ページの4番、不祥事根絶ための服務倫理委員会の活性化というところがありますが、前期よりは後期のほうが評価は上がっていますが、基本は4でないといけないという内容ではないですか。例えば何か倫理上の問題が起きているのに告発できないとかそういう、4にすべき内容ではなくて3でも大丈夫という内容

なのか、少し疑問に思ったので。

指導主事 結論から言うと4でなくても大丈夫で、質問の仕方というのは服務倫理委員会、いわゆるコンプライアンス委員会ですけれども、そういったものを学校・園では定期的に充実してやっていますかという質問なので、それが3であろうとも2であろうとも、特に問題はないかなと。

星委員 この3の人の中に何か思いがあるかもしれないというところもあると思うので、そこは大事なかと、倫理という部分については何かも少し、そこは記名制にしないと難しいところあると思いますけれども。

教育長 あくまでも、これは服務倫理委員会の会の在り方みたいなことで回答していただいています。よく解釈すれば、10月はこの状態を見てこれではということで、何か服務倫理委員会で工夫した持ち方をして、その結果というふうにも考えられますが、どちらかというと先生方の不祥事とか倫理ということよりも、その方法論です。服務倫理委員会の方法を聞いているということですね。若干分かりにくいかもしれない。

指導主事 これも私の推測になりますけれども、いろいろなパターンが考えられると思いますが、例えば前いた学校に比べるともう少しやってもいいと思ったら3にするかもしれないし、来てみたら充実度にびっくりして4つけましたということもあるのかなというふうに。多分、大概その頻度とかやり方とかやる内容とか、結構ロールプレイングしたりするので、そういったもので評価を上げた理由にしているのではないかなと感じていました。

星委員 ありがとうございます。

教育長 聞いてみますと、ほかの学校もやっているような、不祥事に特化してチームに分けて話し合ったり提案したりということだけではなく、ピンポイントで話し合ったりもしていたり、ロールプレイングもあったり、非常にそれこそ活性化された服務倫理委員会のようです。

よろしいですか。では、日程第5、諸報告については異議なしということでよろしいですか。

全 員 異議なし。

教育長 ありがとうございます。

16 日程第6 その他

教育長 では、日程第6に移ります。次回教育委員会の開催日時についてですが、3月24日の11時ということで、大変忙しいですが、その日のうちに辞令交付しなさいということですので、委員の皆様大変申し訳ありませんが、午前中のうちに来ていただいて午後には交付をしたいと思います。交付イコール公表ですので、新聞発表は翌日の朝となります。

最後、次々回の教育委員会の開催日についてですが、4月ですけれども、4月21日金曜日の15時ということで入れておきます。皆さんもそうかもしれませんが、4月の行事まだはっきり分からないところあると思いますが、変更になる場合にはすぐ連絡します。

では、日程第6について、これは異議なしということでよろしいと思いますが、

以上で議案は全て終了しました。課長、お願いします。

17 閉 会

教育課長 それでは皆さん、慎重審議、ご議論ありがとうございました。これをもちまして、令和5年2月定例教育委員会を閉じます。お疲れさまでございました。

午後16時10分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

遠藤 哲

教育委員（教育長職務代理者）

高橋 祐一

教育委員

菅野 7 二

教育委員

星 弘幸

教育委員

庄司 智美

書記：教育課長 高橋 政彦